

# 令和8年度 学生宿舎入居者募集要項 (最終追加募集)

## 1. 募集内容

- (1) 募集対象 本学学生 (令和8年度入学者を含む)
- (2) 募集人員 男子 30名程度 女子 若干名 (※女子は令和8年度入学者に限る)  
※居室の状況等により変動する場合があります。
- (3) 入居許可期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

## 2. 出願手続 (期間及び方法)

- (1) 出願締切 令和8年3月12日 (木) 17時00分 ※最終日必着のこと。
- (2) 出願に必要な書類等

- ① 学生宿舎入居願
- ② 身上調書 (「①入居願」の裏面)  
※別紙「記入例」を参照のこと。
- ③ 令和7年度所得(課税)証明書 (令和6年分の所得内容が記載された市区町村発行の証明書)  
※父母双方の分 (ひとり親家庭の場合は片方のみ)、あるいは父母に代わり家計を支えている者の分。  
※収入の有無に関わらず必要です。収入が無い場合、非課税証明書でも可  
※給与等の源泉徴収票ではありません。  
【令和8年3月1日現在、本学在籍中の者】
- ④ 返信用封筒 (角形2号) ・ 140円切手  
※選考結果通知用です。枚数等は、学籍及び住所により異なります。ご注意ください。
  - ・ 1通目…本人の住所・氏名を記入し、切手を貼付したもの。  
なお、通知日時点で学生宿舎に入居している場合は、切手不要。
  - ・ 2通目…父母等関係者の住所・氏名を記入し、切手を貼付したもの。  
(大学院生は本人分のみで可)【令和8年度入学予定者】
- ④ 返信用封筒 (角形2号) ・ 270円切手  
※選考結果の通知に使用するため、角形2号(縦33×横24cm)の封筒に270円切手を貼付し、宛名に通知先の住所、氏名をあらかじめ記載して下さい。  
※通知先は、原則として本人または父母等関係者とします。  
※入居届等に記載する父母等関係者は、3親等以内の家族としてください。この要件に合う者が選定できない場合には、独立の生計を営む成年者であり、学生の指導・支援への意向のある者としてください。緊急時等に本学から連絡する場合があります。

■提出された書類は、入居者選考にのみ使用し、その他の目的には使用しません。

- (3) 出願書類等提出方法及び窓口

- ① 持参又は郵送 ※出願期間最終日までに必着のこと。
- ② 鹿屋体育大学 学生課 生活支援係 学生宿舎担当  
〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1番地  
※窓口時間 平日8時30分～17時15分 (土・日・祝は除く)

## 3. 選考から入居まで

- (1) 選考方法

- ① 選考は本学学生宿舎規則等に基づき、学生宿舎生活に支障のないこと、自宅通学が困難なこと (自宅の所在地が大学から30km以上)、経済的負担が大きいこと、また、現入居者については、自治会協力や違反行為の有無などを考慮し、総合的に行うものとする (先着や抽選ではありません)。
- ② 提出書類の記入漏れ又は添付書類に不備があった場合、選考から除外することがあります。また、入居許可後、書類に虚偽の事実が判明した場合は、入居許可を取り消します。

- (2) 選考結果の通知

- ① 選考結果の通知は、令和8年3月23日(月)までに、通知用封筒記載のあて名へ発送予定です。
- ② 許可者には入居許可書 (入居手続き関係書類を同封)、不許可者には不許可通知書を発送します。
- ③ 電話による可否確認は、一切行いません。
- ④ 許可者は、入居意思確認のため、入居許可書に記載された期限内に入居手続きを完了してください。  
※期限内に手続きが無い場合、入居の意思が無いものと判断し、入居許可を取り消します。

- (3) 入居日

- ① 令和8年4月からの新規入居者の入居日は、令和8年3月29日(日)、30日(月)、31日(火)の3日間を予定しています。(変更となる場合もあり)

#### 4. 特記事項（入居条件抜粋）

- (1) 学部新2年生及び新3年生（留学生を除く）の全員は、学生食堂において朝食を摂ることが入居の条件です。

※朝食代は、年間実費額を学生宿舍経費と合わせて納入していただきます。（入居決定後に別途通知）

- (2) **借家人賠償（保険金300万円程度）の傷害保険等**に加入すること。

入居時までには加入しておいてください。

# 学生宿舎について

## 1. 概要

- (1) 本学学生宿舎は、講義棟から徒歩で約5分の大学敷地内にあります。
- (2) 施設等について
  - ① 1棟70名収容の建物（5階建て）が5棟あり、計350名が入居できます。（うち、1棟は、女子学生専用です。）
  - ② 居室は全て個室（洋間10㎡・床面ビニールシート仕上げ）です。居室内に収納棚等はありません。電源コンセント・テレビ共聴コンセントあり。居室を含む敷地内全面禁煙です。各階に、学年関係なく、14名ずつ入居しています。
  - ③ 各階には、補食談話室（台所（流し台・ガスコンロあり））、洗濯室（洗濯機3台・乾燥機2台）、洗面室、浴室、トイレ、内線電話を設置しており、これらを共同で使用します。
  - ④ 居室内では、インターネット接続サービスが利用できます（Wi-Fiルーターあり）。なお、使用料は、経費に含まれています。
  - ⑤ AED（自動体外式除細動器）を管理人室前・宿舎A棟玄関・宿舎E棟玄関に設置しています。

## 2. 経費について

寄宿料、光熱水料（居室・共用含む）、寝具リース料、共用消耗品費、インターネット接続サービス料、その他諸経費（受益者負担分）で、令和8年度は月額が**19,300円**となります。

その他、留学生を除く学部1～3年次生全員については、朝食代を別途納付していただきます（参考：令和8年度提供予定 176日間計96,800円）。

これらの経費は、登録銀行口座（授業料の引落口座）からの引き落としとなり、途中退去の際は未使用分を精算し返金します。

## 3. 生活について

### (1) 規則等

入居者は、本学学生宿舎に関する規則等を守るよう義務づけられています。

また、入居者全員が構成員となる自治会「学生宿舎会」の各種活動に参加していただくこととなります。定められたルール、マナーを守れない場合、指導や退去処分の対象となります。

特に、**学生宿舎棟内での喫煙※**、**異性の立入り**は、発見次第、退去処分とします。

※令和2年4月から、学生宿舎を含む大学敷地内全面禁煙となりました。

### (2) 食事

学生宿舎内に食堂はありません。各階にある補食談話室（共用台所）で炊事ができます。また、構内の学生会館には、食堂があり、利用できます。

（前述の朝食についても、この食堂で摂ることになります。）

### (3) 寝具

保健衛生上、寝具一式はリース物品を使用していただきます。カバー類は、週に一度交換していただきます。よって、持ち込みは不要です。なお、リース料は、経費に含まれています。

### (4) 駐車場の使用

学生宿舎駐車場は、許可制です。但し、駐車場には限りがあり、先着順となります。予約は車を持ち込む1週間前から受け付けますので、管理人室で必ず空き状況を確認してください。

学生宿舎入居者の**大学構内への車の乗り入れは禁止**です。違反を繰り返した場合、駐車許可の取り消し及び退去処分とします。

### (5) その他

#### ①先輩方の居室では、次のような物が見受けられます（各自で用意）。

テレビ・冷蔵庫・炊飯器・電気ケトル・エアコン・除湿器・扇風機・カラーボックス類

※履き物は、原則、居室内保管です。但し、居室前廊下にシューズラック（高さ90cm 幅60cm 奥行30cm程度1台のみ許可）を設置して、そのシューズラックへ置くことを許可しています。

※暖房器具（電気ストーブ、ハロゲンヒーター、石油・ガスストーブ等）は、不可です。

（過去に電気ストーブによる火災が発生したため、持ち込み不可となりました。ご理解とご協力をお願いします。）

各種家財道具につきましては、実際の居室を確認してから揃えることをお勧めします。

#### ②マナー（騒音、喫煙、駐車、その他共同生活に関すること）違反を繰り返した場合、退去処分又は次回入居選考時の減点となります。

◎その他、不明の点がありましたら、担当へお問い合わせください。

学生課 生活支援係 (TEL 0994-46-4888)

又は 管理人室 (TEL 0994-46-4887)

宿舎の詳しい情報

本学宿舎 HP⇒



# 学生宿舎入居における朝食の摂取及び

## 朝食代の納入について（お願い）

本学では、学生に対し、スポーツマンとして健康的に大学生活を送っていただくため、朝食を摂ることを奨励しており、平成16年度からは、学生宿舎入居者に対し、朝食を学生食堂で摂ることを大学が関与し強く奨励して参りました。現在では、保護者の皆様のご理解とご支援を得ながら、学生宿舎に入居している学部学生1～3年生全員（留学生除く。）と4年生の希望者が朝食を摂るようになりました。この朝食奨励は、普段、学生宿舎内の補食談話室で自炊している学生にとっては、栄養バランスの取れた食事を確実に摂ることの出来る機会となっており、学生本人、保護者の皆様方からも好評をいただいているところでございます。

つきましては、これからも、キャンパス内の大学食堂において朝食を摂ることを基本とした入居を実施して参りますので、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

具体的な提供内容につきましては、入居決定後、別途ご案内いたします。 料金の納入につきましては、寄宿料等と合わせて納入くださいますようお願い申し上げます。ご参考までに、令和7年度実績は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 実施期間（基本日数）

##### 【参考】令和8年度想定

①開始日： 令和8年4月 7日（授業開始日）

②終了日： 令和9年3月10日（春期休業開始日の前日）

（学生の休業期間、土・日曜日及び祝日等を除いた176日間）

※遠征試合等のため欠食する場合、1週間前までに「欠食届」を提出いただくことで、この間の料金は、食堂窓口にて現金で返金しております。

2. メニュー： 月曜日～金曜日 → バイキング形式  
（内容は日替わりで異なります。献立表は前月にHPに掲載します。）

3. 料金： 1食あたり： 550円  
1年分： 550円 × 176日 = 96,800円  
（令和8年度想定）

4. 料金の納入方法： 1年間分をまとめて、登録銀行口座から引落し。

※学部1～3年次生以外で朝食を希望する場合は、学生課生活支援係で「朝食申込書」を受け取り、料金（現金）を添えて、直接食堂へ申し込んでください。